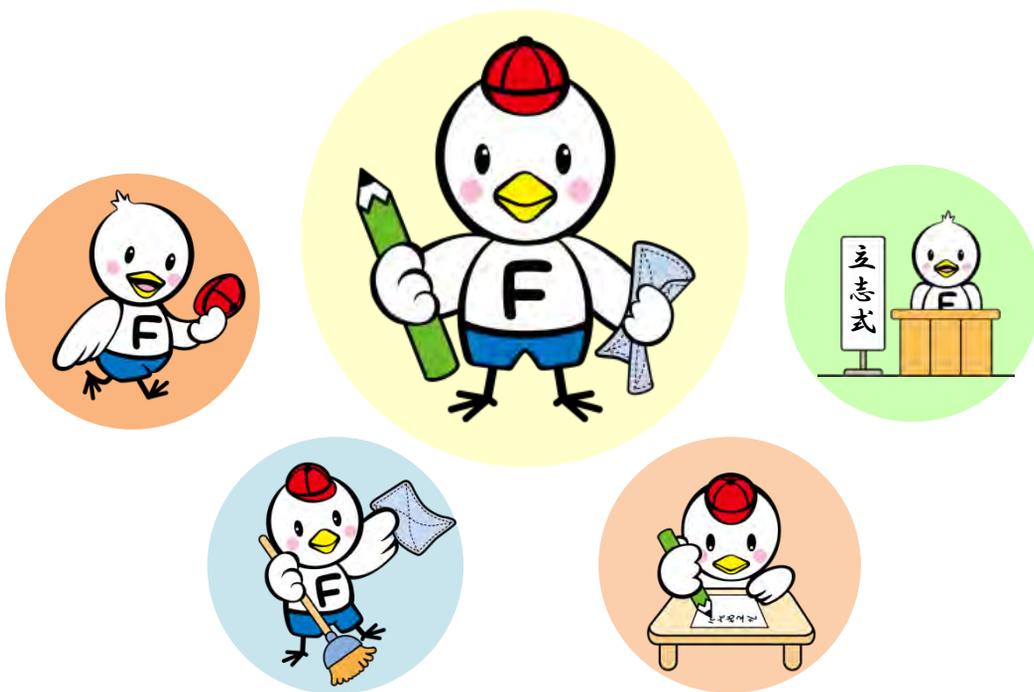


平成29年度 福岡市の教育施策

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～
福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



目次

I	平成29年度 教育委員会 運営方針	P 1
1	施策・事業の推進	P 2
	<施策概要>		
	「新しいふくおかの教育計画」の推進		
	(1) たくましく生きる子どもの育成	P 4
	ア 確かな学力の向上		
	イ 豊かな心、健やかな体の育成		
	ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進		
	エ 市立高等学校の活性化		
	オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実		
	カ 特別支援教育の推進		
	(2) 信頼される学校づくりの推進	P 11
	(3) 信頼に応え得る教員の養成	P 11
	(4) 社会全体での子どもたちの育成	P 12
	ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進		
	イ 家庭・地域における教育の支援		
	(5) 教育環境づくりの推進	P 13
	ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備		
	イ 教員が子どもと向き合う環境づくり		
	(6) 人権教育の推進	P 14
	「総合図書館新ビジョン」の推進		
	図書館事業の充実	P 14
2	事業・業務等の見直し	P 15
3	コンプライアンスの推進, 人材育成・活性化等	P 16
II	教育委員会予算	P 17
III	教育委員会組織図	P 18

I 平成29年度 教育委員会 運営方針

はじめに

平成12年に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画（基本計画編、実施計画編）」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

また、平成25年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために、平成26年1月に後期実施計画を策定しました。（計画期間：平成26～30年度）

本計画では、めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」と決めました。この実現のために、福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）を「公教育の福岡モデル」の中心に位置づけるとともに、以下の五つの基本的考え方により、具体的な施策を推進しています。

- <基本的考え方 1> たくましく生きる子どもの育成（確かな学力の向上、国際教育の推進 など）
- <基本的考え方 2> 信頼される学校づくりの推進（学校と家庭・地域の連携強化 など）
- <基本的考え方 3> 信頼に応え得る教員の養成（教職員の資質・能力の向上・活性化 など）
- <基本的考え方 4> 社会全体での子どもたちの育成（家庭・地域における教育の強化 など）
- <基本的考え方 5> 教育環境づくりの推進（安心して学ぶことができる教育環境の整備 など）

また、平成29年度は、県費負担教職員制度に係る権限の移譲により、教職員、事務局職員合わせて総勢8千人を超える過去最大規模の組織となつてのスタートの年になります。

これからは、より地域の実情に応じた教育が提供できるようになり、これまで以上に学校と教育委員会事務局が一体となつて、力を合わせ、様々な教育課題の解決に取り組んでいきます。



1 施策・事業の推進

現状及び課題

(1) 確かな学力の向上

社会において自立的に生きる力や、基礎的な知識や技能などを一人ひとりの子どもに確実にほぐくむとともに、次期学習指導要領における小学校高学年の英語の教科化など、多様化する教育課題への対応が必要である。

(2) 児童生徒への適切な支援

児童生徒を取り巻く貧困等の様々な家庭環境を一因とする教育課題があり、教育機会の確保や基本的な生活習慣の定着など実情に応じた適切な支援が必要である。

(3) 豊かな心、健やかな体の育成

- ・次期学習指導要領において、体験活動の重視や体育・健康に関する指導の充実により豊かな心や健やかな体の育成が掲げられており、取組の推進が必要である。
- ・「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」（H23～28）の成果を活かすとともに、中高生における読書離れの傾向などの課題に対応する取組の推進が必要である。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

- ・適切な改修時期を過ぎた学校施設が累積しており、子どもたちの安全を確保し、安心して学ぶことができる教育環境の整備が急務である。
- ・情報化が進化するなか、不正アクセスやウイルスによる攻撃方法等は複雑化しており、児童生徒の個人情報をはじめとした情報資産を守るため、対策の強化が急務である。
- ・障がいの重度・重複化、多様化が進んでおり、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実が必要である。

(5) 新教育計画の策定

「新しいふくおかの教育計画」が残り2か年となり、新教育計画の策定が必要である。国においては、平成30年度に第3期教育振興基本計画の策定や平成32年度から次期学習指導要領の実施が順次予定されている。

取組の方向性・具体的な取組

(1) 確かな学力の向上

各校の学力課題を踏まえた取組の充実や放課後補充学習の実施校を拡大し、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな指導による学力の定着を図るとともに、小学校5年の外国語活動におけるゲストティーチャーの配置時間の充実や小中一貫教育の実施に向けた取組などを推進する。

(2) 児童生徒への適切な支援

県費負担教職員制度に係る権限の移譲の定数計画を活用し、離島を除く全ての中学校への不登校対応教員の配置や、栄養教諭の計画的な増員を行う。

(3) 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちのチャレンジマインドを育成するアントレプレナーシップ教育の拡充や専門的な指導力を有する部活動補助指導者を増員するとともに、「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」（H29.2）に基づき、読書の世界の魅力と子どもたちをつなぐ取組を推進する。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

平成29年度に新たに策定される「福岡市アセットマネジメント推進プラン」との整合を図りながら、学校施設等の長寿命化や投資の平準化、効率的な施設整備等を定める「学校施設総合整備計画（仮称）」の平成29年度末を目標に策定する。

セキュリティの強化については、学校教育情報ネットワークの全庁情報システムとの統合を進めるとともに、教育センター内ネットワークのインターネット分離を推進する。また、特別支援教育支援員を増員配置し、一人ひとりの障がいに応じた支援の充実を図る。

(5) 新教育計画の策定

平成30年度中の新教育計画の策定を目指し、現計画の総括や各事業の効果の精査等を行うとともに、国の第3期教育振興基本計画や次期学習指導要領等を踏まえながら、新教育計画の内容の検討を行う。

施策概要

「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図ります。

（１）たくましく生きる子どもの育成

子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在です。

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいきます。

ア 確かな学力の向上

・教育実践体制の整備 165,808千円
少人数学級の実施(小1～4, 中1)、一部教科担任制・少人数指導の実施(小5, 6)

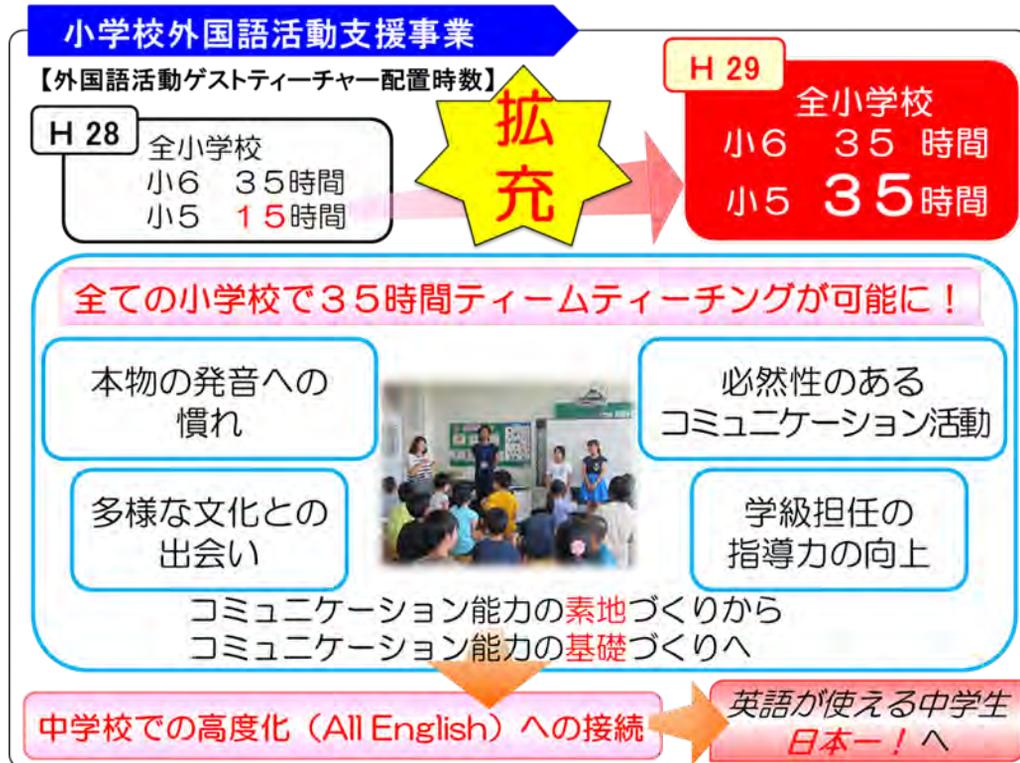
★ 拡充 ・学力パワーアップ総合推進事業 81,179千円
各校の学力課題を踏まえた取組による学力向上の推進、ふれあい学び舎事業の拡充



・ICT教育推進事業 1,000千円
ICT教育を推進するためのモデル校による検証

・国際教育 礎(いしずえ)プラン 24,308千円
小中高連携推進モデル地区に加え、各区基幹校にネイティブスピーカーをモデル的に配置

★ 拡充 ・小学校外国語活動支援事業 100,879千円
小学校5年生におけるゲストティーチャーの配置時間の拡充



・保幼小中連携の推進 7,539千円
平成29年度末に閉園する幼稚園5園の閉園式を実施,保幼小中合同研修会の実施,市立幼稚園研究記録の作成

・スクールソーシャルコーディネーター活用事業 13,090千円
学力の向上や基本的な生活習慣の定着を目的に、児童生徒と関係機関等の事業とをつなぐコーディネーターを配置

・地域学び場応援事業 5,000千円
保護者を中心とした地域ボランティアによる放課後補充学習等の活動支援

・生活習慣・学習定着度調査 20,286千円
生活習慣等の調査(小4, 5及び中1, 2), 学習定着度の調査(小3~5及び中1, 2)

・ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 312,344千円
中学校等にネイティブスピーカーを35時間/年配置

・ことば響く街ふくおか推進事業 7,537千円
「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたちの豊かな表現力を育成

新規 ・能古小学校・能古中学校における小中一貫教育

平成31年度から、能古小学校・能古中学校で小中一貫教育を実施するための準備（カリキュラム検討等）

能古小学校・能古中学校における小中一貫教育

H29～H30 H31から 4つの福岡市初！

新規

教育センター研究指定

小中一貫教育の本格実施！

初 学びの連続性

4年（小1から小4）・5年（小5から中3）の区切りによる教科指導で学力向上！

初 小1から英語教育

英語科学習を小1から開始

初 ICT英語交流

ICTを活用した遠隔授業により、様々な人と英語交流

初 独自のカリキュラム

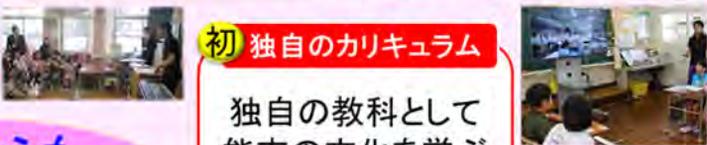
独自の教科として能古の文化を学ぶカリキュラムを設定

◆小学校・中学校が協働する指導体制づくり

◆小中9年間のカリキュラム作成

◆小中一貫教育の実施に向けた必要な諸室整備

島外からも児童生徒募集！



イ 豊かな心、健やかな体の育成

・子ども読書活動の推進 7,885千円

子どもの読書活動に関する実態調査，子ども読書フォーラム，スタンバード文庫読み聞かせ講座，交流会等を実施

・「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 38,545千円

司書教諭が中心の学校体制づくりと学校司書やボランティアを活用した読書環境づくりを実施

・学校ネットパトロール事業 5,650千円

専門事業者への委託による学校非公式サイト等の監視，学校への情報提供

・子どもとメディアのよい関係づくり事業 957千円

学習用リーフレットによる情報提供，教師や幼稚園教諭等へのメディアの啓発支援セミナーを実施

・体力向上推進事業 3,288千円

児童生徒の体力向上を目指し，スポーツ指導員派遣や体力向上マニュアル改訂等を実施

拡充 ・部活動の指導体制の強化 86,666千円

中学校，高等学校での部活動における補助指導者を増員配置

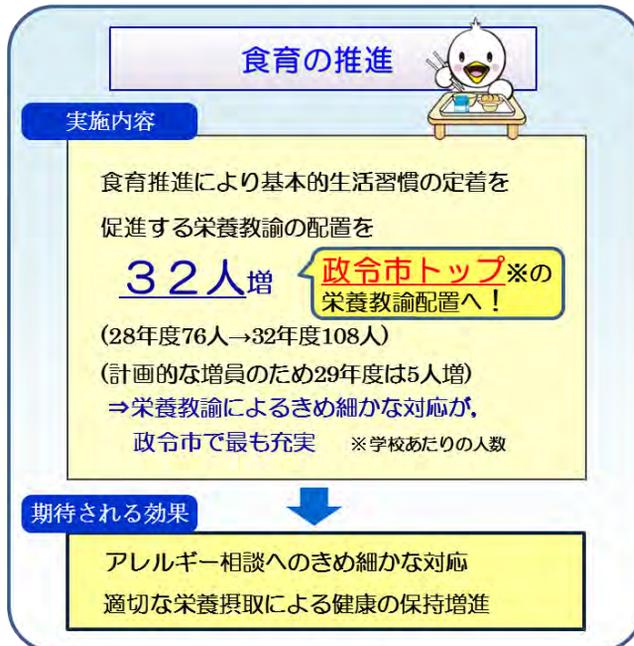
拡充・アントレプレナーシップ教育 14,004千円

小学校における「CAPS」の全校展開，中学校における「起業家による社会人講話」等のキャリア教育を実施



拡充・栄養教諭の計画的配置増による食育の推進

栄養教諭を増員し，食育推進により基本的生活習慣の定着を促進



・スクールソーシャルコーディネーター活用事業(再掲) 13,090千円

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- ・**特色ある教育推進事業** 16,448千円
全ての市立小・中・高・特支学校及び幼稚園で、地域人材や社会施設等を活用し、国際理解や福祉など各学校・園の実情に応じたテーマで道徳性を育成
- ・**「学生サポーター」制度活用事業** 331千円
協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が補助として教育活動に参加
- ・**職場体験学習事業** 298千円
全中学校で2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施
- ・**福岡・釜山教育交流事業** 1,000千円
釜山広域市教育庁との「教育交流に関する覚書」に基づく、中学生・教員の相互訪問等
- ・**留学体験 イン モモチ** 1,438千円
小学生を対象とした英語体験学習の実施
- ・**グローバルチャレンジ推進事業** 11,233千円
グローバル人材育成推進のため、ハウステンボス等へ中学生300人を派遣し、ネイティブスピーカーとの英語体験活動を実施
- ・**NZオークランド市との姉妹都市交流事業** 2,000千円
NZオークランド市の公立高校と英語とラグビーが学べる教育交流を実施(ラグビーワールドカップ開催の平成31年度まで)
- ・**子ども日本語サポートプロジェクト** 26,986千円
日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施
- ・**国際教育 礎(いしずえ) プラン(再掲)** 24,308千円
- ・**小学校外国語活動支援事業(再掲)** 100,879千円



エ 市立高等学校の活性化

- ・**進路実現・キャリア教育推進事業** 5,355千円
福岡女子高校に進路指導員の配置、福翔高校でスチューデント・カンパニー・プログラム(模擬株式会社の経営等)の実施等
- ・**魅力ある高校づくりの推進** 24,308千円
「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針(第2次)」の策定と取組の推進、「市立高校将来ビジョン(仮称)」の検討等
- ・**市立高校国際教育の推進** 3,326千円
「アジア・ユース・教育フォーラム」へ生徒の派遣、海外語学研修の実施

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

《不登校の子どもへの支援》

- ・**スクールソーシャルワーカー活用事業** 105,118千円
不登校や問題行動等を解消することを目的に、中学校区へスクールソーシャルワーカーを配置
- ・**スクールカウンセラー等活用事業** 107,359千円
いじめ、不登校問題解決のため、スクールカウンセラー等を中学・高校・特別支援学校へ配置

★**拡充**

- ・**不登校対応教員の配置** 63,609千円
不登校児童生徒への対応を専任で行う教員の配置を、離島を除く全中学校に拡大



- ・**教育相談機能の充実** 76,076千円
教育カウンセラーによる電話相談等の実施、適応指導教室の運営

《いじめの未然防止の充実》

- ・**いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業** 30,296千円
児童生徒の学級集団における心理状況を把握するため、学級集団アセスメント(全市一斉Q-U調査)を実施
- ・**いじめゼロプロジェクト** 4,485千円
児童生徒が主体となり、いじめに対する取組を推進するための「いじめゼロサミット」の開催等
- ・**子どもとメディアのよい関係づくり事業(再掲)** 957千円
- ・**スクールソーシャルコーディネーター活用事業(再掲)** 13,090千円
- ・**学校ネットパトロール事業(再掲)** 5,650千円

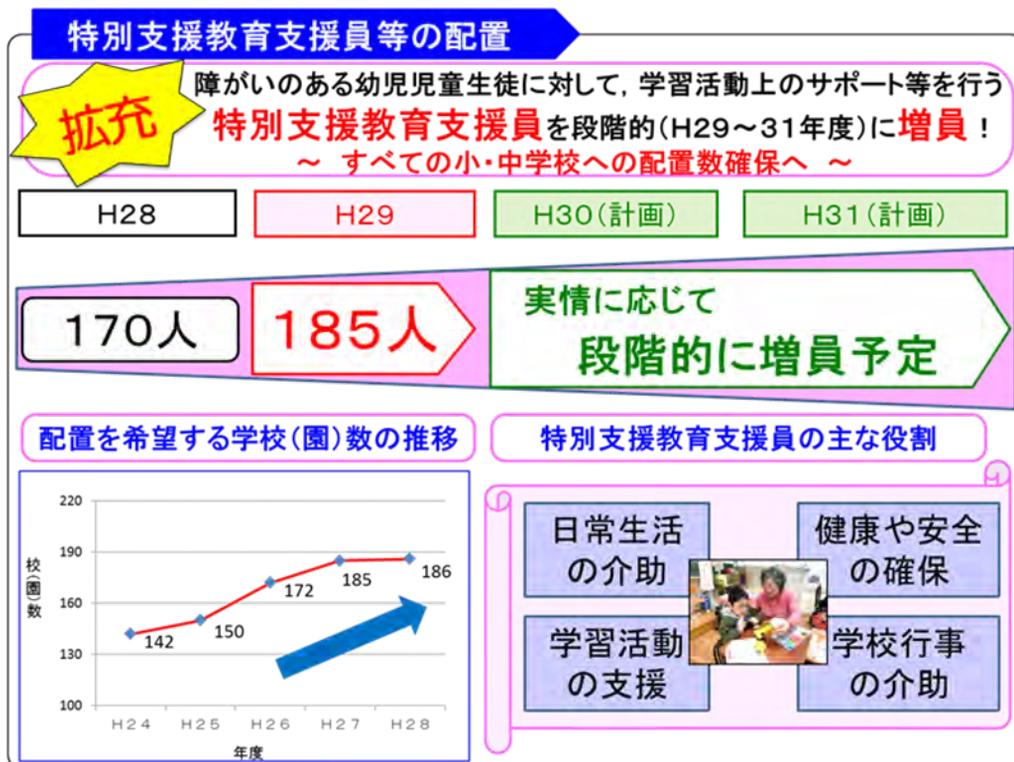
カ 特別支援教育の推進

拡充 ・特別支援学級の整備 27,862千円
特別支援学級の新設, 増設, 設備更新等

拡充 ・通級指導教室の整備 16,430千円
通級指導教室の新設, 増設, 設備更新等

・特別支援学校校舎等施設整備 101,376千円
東福岡, 生の松原特別支援学校の校舎増築

拡充 ・特別支援教育支援員等の配置 174,604千円
LD(学習障がい)やADHD(注意欠陥多動性障がい)等の障がいのある児童生徒を支援するための特別支援教育支援員の増員配置



・特別支援学校就労支援事業 10,273千円
就職指導員による職場開拓, 実務者による技能指導, 企業・保護者対象のセミナー等を実施

・医療的ケア支援体制整備 39,884千円
特別支援学校における支援体制を充実させるため, 学校看護師を配置

(2) 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

- ・**学校公開週間推進事業** 27千円
市立学校・園を地域住民等に公開(11/1～7)
- ・**学校サポーター会議推進事業** 3,262千円
開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、全市立学校・園に設置(各学校3回/年程度の開催)

(3) 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進めます。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組を推進します。

- ・**多様な人材の確保** 37,026千円
特別選考による採用、試験方法の工夫・改善により資質・力量のある人材を確保
- ・**教職員の指導力向上を図る研修** 32,933千円
経験年数・職能・課題に応じた研修講座の実施
- ・**調査研究** 15,247千円
校内研究推進校、教育センター研究協力校の研究推進を支援
- ・**派遣研修** 3,288千円
国の研究機関や県外の教育機関・学校などへの派遣研修の実施
- ・**教職員のメンタルヘルスマネジメント事業** 32,545千円
心の病に関する研修の実施、復職者の支援



(4) 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいきます。子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあります。このため、学校・家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進めます。

ア 子ども安全確保に向けた取組の推進

- ・**子どもの安全対策** 5,936千円
小学校1年生及び市外からの転入生に防犯ブザーの配布
- ・**地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業** 2,868千円
スクールガードの養成、スクールガードリーダーによる巡回指導等



イ 家庭・地域における教育の支援

- ・**家庭教育支援事業** 6,202千円
入学説明会等を活用した保護者学習会へ講師の派遣、PTAと連携した講座等の実施
- ・**NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業** 1,251千円
不登校についてのセミナー等の開催、「不登校ほっとライン」の運営
- ・**家庭の教育カパワーアップ事業** 7,500千円
保護者グループの家庭教育に関する学習活動の支援
- ・**スクールソーシャルコーディネーター活用事業(再掲)** 13,090千円
- ・**地域学び場応援事業(再掲)** 5,000千円
- ・**教育相談機能の充実(再掲)** 76,076千円
- ・**子どもとメディアのよい関係づくり事業(再掲)** 957千円



「ケータイ・スマホ夜10時
電源OFF運動推進講座」



「不登校セミナー」

(5) 教育環境づくりの推進

教育委員会事務局は、それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めます。また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行います。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ・**大規模改造事業** 64,405千円
経年による老朽化に対応するため、概ね築後30年程度で校舎等の大規模改造を実施
- ・**校舎及び附帯施設等整備** 803,116千円
老朽化等に対応するため、便所改造(洋式化, 乾式化), 内外壁, 校舎附帯施設の改修等を実施
- ・**学校施設空調整備事業** 232,395千円
小・中学校に整備した空調設備の維持管理等を実施
- ・**アイランドシティ地区小学校整備** 6,757千円
照葉小学校の分離新設に向けた校舎建設工事及び開校準備等
- ・**学校規模適正化事業** 138,188千円
西都小学校の開校(平成29年4月), 平尾小学校の講堂兼体育館改築等
- ・**学校給食センター再整備事業** 1,430,713千円
施設の老朽化に対応した学校給食センターの再整備の推進
- ・**総合図書館施設整備費** 33,210千円
総合図書館の各種機械設備等の更新及び修繕
- ・**拡充 小・中学校入学準備金の充実** 244,224千円
就学援助対象者のうち新一年生に対する入学準備金の増額
- ・**能古小学校・能古中学校における小中一貫教育** 144,086千円
施設一体型の小中一貫教育の実施に向けた施設整備
- ・**特別支援学校校舎等施設整備(再掲)** 101,376千円



西都小学校

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

- ・**校務情報化推進事業** 591,814千円
校務支援システムの利用サポートの実施
- ・**学校問題解決支援事業** 10,643千円
「学校保護者相談室」の運営, 「学校問題解決支援会議」の開催, 「学校問題法律相談」の実施

(6) 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進します。

- ・**人権啓発地域推進組織育成** 40,109千円
人権啓発地域推進組織の活動支援，補助金交付
- ・**学校における人権教育推進** 22,426千円
各学校・園，研究団体に対する研修費の交付
- ・**共生する地域づくり事業** 3,750千円
人権課題の当事者を中心とするグループが行う人権問題に関する学習活動の支援
- ・**家庭の教育力パワーアップ事業(再掲)** 7,500千円
- ・**地域学び場応援事業(再掲)** 5,000千円

「総合図書館新ビジョン」の推進

図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ，本や人と楽しくふれあえる，新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし，魅力ある図書館づくりを推進します。

- ・**魅力ある図書館づくりの推進** 186,918千円
新ビジョン事業計画の推進
- ・**図書館資料収集等** 140,542千円
図書資料，文書資料，映像資料の収集・整理・保存等



2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

(1) 事業の選択と集中

財源に限られる中、教育に関する様々な市民ニーズに応じていくためには、時代に合わなくなったものや優先順位が低くなったものを見直し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。

(2) 組織の最適化

多様化する市民ニーズや様々な教育課題に対応していくためには、既存の組織にとらわれず、時代に合った実効性の高い組織体制を構築する必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

(1) 事業の選択と集中

既存事業の費用対効果や優先順位を厳しく吟味し、事業の選択と集中を図ることで、「確かな学力の向上」、「豊かな心・健やかな体の育成」、「不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実」などの重要施策を学校と教育委員会事務局が一体となって着実に推進する。

(2) 組織の最適化

教育施策の充実や新たな教育課題等に対応するため、組織の見直し・再編を実施するとともに、引き続き民間活用の推進や既存の組織の最適化を図る。



3 コンプライアンスの推進、人材育成・活性化等

現状及び課題

(1) 不祥事の再発防止

飲酒運転や教科書閲覧問題など、特に教職員における不祥事が相次いで発生しており、福岡市の教育や教職員に対する市民の信頼回復に向け、これまでの取組をより一層充実させる必要がある。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教員をはじめ職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要がある。

(3) 職場環境づくり

職員が生き生きとやりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報資産をとりまく環境の変化に対応するため、教育現場においても、情報セキュリティ対策の強化を図る必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

(1) 不祥事の再発防止

外部の有識者による不祥事防止に係る検討委員会での検証・検討の結果を踏まえ、新たな視点を取り入れた研修プログラムの作成や不祥事を起こさせない校内環境・職場風土づくりを、より一層進めるなど、教育委員会及び学校・園が一体となって、更なる取組の充実を図る。

(2) 教職員の資質・能力の向上

経験年数・職能・課題に応じた研修、研究推進の支援を行うとともに、表彰等を実施して勤労意欲を高めることで、教員をはじめ職員のより一層の資質・能力の向上・活性化を図る。

(3) 職場環境づくり

職場ミーティングの充実や所属を超えた職員間の対話等により、教育委員会・部・課及び学校・園の使命を全職員が共有するとともに、業務改善によるワークライフバランスの確保等、働きやすい職場づくりを進める。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報管理についての服務規律の徹底を図るとともに、教育情報ネットワークのセキュリティ対策の強化や緊急時に組織的に対応できる体制の整備を進める。

Ⅱ 教育委員会 予算

平成29年度福岡市一般会計予算は、約8,328億円で、前年度と比較すると、約483億円の増額となります。

うち、教育委員会所管の予算は、約1,142億円で、一般会計に占める割合は13.7%で、前年度と比較すると、約608億円の増で、伸び率は114%となり、一般会計全体の伸び率が、6.2%であるのに対し、大幅な増額となります。

増加の主な理由は、県費負担教職員に係る権限移譲に伴う人件費が、約671億円増加したことによるものです。

この権限移譲に係る増額分を除いた予算規模は約471億円で、前年度からマイナス約63億円となりますが、平成29年度に計画していた学校施設整備事業の一部について、国の補正等を活用し、平成29年2月の補正（平成28年度予算）により予算措置した約138億円を加えると、前年度より、約32億円の増で、5.6%の伸びとなります。

教育委員会所管の平成29年度当初予算（一般会計）の規模

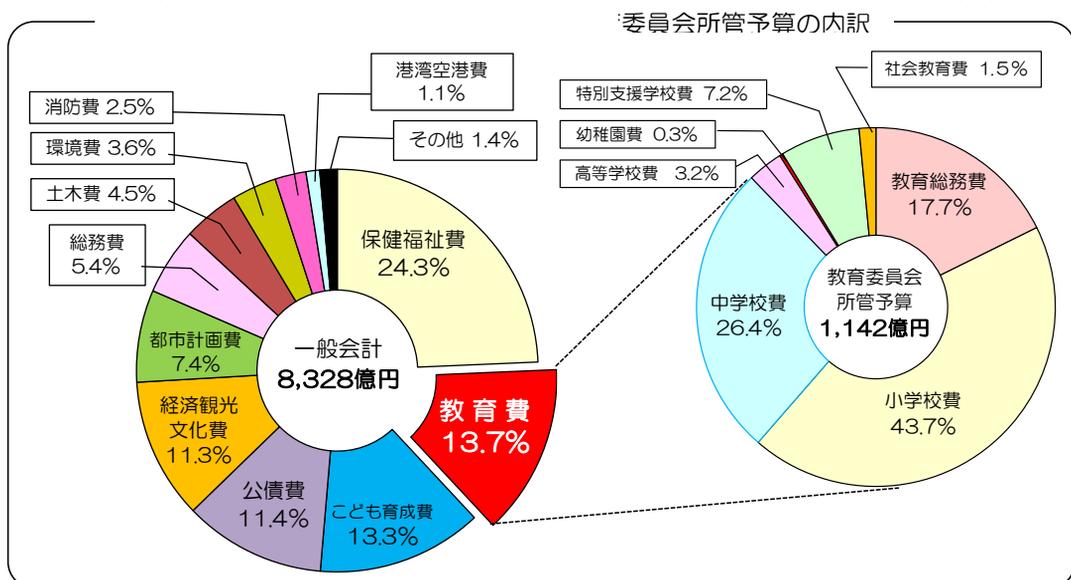
（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	差引増減	伸び率
教 育 委 員 会 所 管 予 算 (A)	114,233,574	53,390,120	60,843,454	114.0%
うち権限移譲にかかる 給与費等の増額分 (B)	67,129,838			
教育委員会所管予算 (権限移譲にかかる給与費等を除く) (C) = (A) - (B)	47,103,736	53,390,120	▲6,286,384	▲11.8%
前年度補正により 予算措置した事業費 (D)	13,823,064	4,331,004	9,492,060	

○ 平成29年度計画事業の実施予算（権限移譲分を除いた、平成29年度実質的予算）

（平成29年度当初予算 + 平成28年度2月補正予算（平成29年度の前倒し分のみ））

平成29年度の予算規模 (権限移譲分は除く) (C) + (D)	60,926,800	57,721,124	3,205,676	5.6%
--	------------	------------	-----------	------



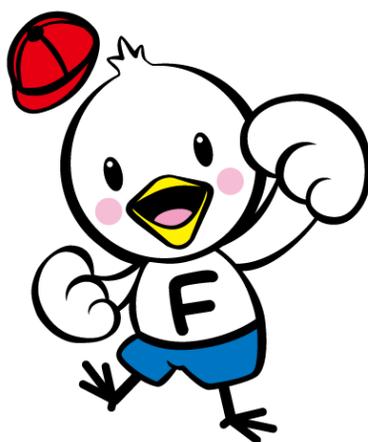
III 教育委員会 組織図



※ 下線部は平成29年度に新設や名称等の変更を行った組織です。

Next Step !

未来を拓く 次の一步！



福岡市の教育施策 平成29年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-711-4412
FAX：092-711-4600
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>